

令和8年度 部活動に係る活動方針

1 活動の目的 中学部、高等部部活動の目的

- ・生徒が自主的・自発的にスポーツや文化的活動等に親しみ、学習意欲や責任感、連帯感を育てる。そして、互いに協力し合って友情を深め、好ましい人間形成をめざす。
- ・学校教育の一環として、自らの適性や興味・関心等をより深く追求することをめざす。
- ・個性を伸ばし、豊かな学校生活にするとともに、卒業後の生活の余暇活動へ結びつけることをめざす。

2 運営について

- ・毎月、活動予定日を前月下旬にお知らせし、部活動の活動を行う。活動日は会議のない日に設定する。

3 休養日及び活動時間の設定について

- ・6月から活動を開始し、各部活動ごとに活動日を設定する。活動回数が過度にならないように児童生徒支援部部活動係が活動を行える日を各部活動担当者に伝え、設定する。

部活動名	活動回数	活動時間
バドミントン部	月2～3回程度	15:30～16:45
サッカー部	月4回程度	15:30～16:45
ダンス部	月0～3回程度	15:30～16:45
淀ザップ	月2～3回程度	15:30～16:45
バスケットボール部	月2～3回	15:30～16:45
ドッチボール部	月2～4回	15:30～16:45

4 指導について 15:30～16:45

- ・部活動の指導に当たって、体罰はいかなる理由があっても決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことのないよう考慮して指導に当たる。
- ・学部会で部活動の活動報告を行い、事故等が起こらないよう、情報共有や安全対策を行う。
- ・生徒の指導に当たっては、個々の生徒の状況に応じて合理的に配慮する。
- ・生活指導上問題となる行為があった場合は、状況を確認し、情報共有を図りながら、指導の一環として部活動への参加を見合わせる場合がある。

5 その他

- ・事故の未然防止のため、施設及び設備の点検を定期的に行う。
- ・大会への参加は日程等を十分に考慮し、教員及び保護者に協力を依頼し、安全に配慮する。